

- (1) 提出期限  
平成15年12月8日(月曜)から平成15年12月12日(金曜)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする(郵送による場合は必着のこと。)
  - (2) 受付場所  
熊本県土木部住宅課管理係  
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号  
電話 096-383-1111 内線 6244
- 6 企画提案実施要領の交付  
この公告に基づき提案資料等の提出を行う者に対して、次のとおり「熊本県「新県営住宅管理システム基本検討業務」企画提案実施要領」を交付する。
- (1) 交付期間  
平成15年11月26日(水曜)から平成15年12月12日(金曜)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。
  - (2) 交付場所  
5の(2)に同じ。
- 7 この業務委託の詳細は、「県営住宅管理システム基本検討業務委託仕様書」による。
- 8 その他  
この公告に基づき提案された企画提案書等の中から最も優秀と認められるものを選定するうえ、業務委託するものとする。

---

**熊本県公告第846号**

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第2項の規定により次のとおり公告する。  
平成15年12月5日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日  
平成15年8月11日
- 2 名称  
特定非営利活動法人菊池川水域のやさしい自然と豊かな心を育むつくしの会
- 3 代表者の氏名  
田原 邦彦
- 4 主たる事務所の所在地  
玉名市岩崎74番地1
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、菊池川水系にかかる区域を対象として、自然環境の保全や社会教育に関する事業を行うことにより、この地域の自然環境の回復および地域社会並びに人々に尽すことのできる豊かな心と助け合いの精神を育み、うるおいのある生活を創造し、水域特有の文化の形成に寄与する。

---

**熊本県公告第847号**

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第2項の規定により次のとおり公告する。  
平成15年12月5日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日  
平成15年8月11日
- 2 名称  
特定非営利活動法人ふるさと創生阿そ
- 3 代表者の氏名  
郷 勝征
- 4 主たる事務所の所在地  
阿蘇郡阿蘇町大字内牧984の3
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、地域住民に対して、学術、文化、技術又はスポーツの振興、健康維持ならびに自然環境、社会環境の整備を通して地域活性化を推進する活動を行い社会に貢献することを目的とする。

---

**熊本県公告第848号**

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第2項の規定により次のとおり公告する。  
平成15年12月5日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日  
平成15年8月15日